

# 平田商工会議所会報

<http://www.hirata-cci.or.jp/>

Vol.176 Mar.2011



おかげ様でもうすぐ一周年を迎える事が出来ます。オープン当初のイメージを変え、串焼き、鍋、一品料理を多数品揃え営業しています。皆様のご来店を心からお待ちしています。



# 島根ふるさとフェアへ平田から8社出展



今年で14回目となる島根ふるさとフェア2011が広島県のグリーンアリーナで1月22日(土)、23日(日)の2日間行われました。

天気にも恵まれ来場者は、22日(土)に8万500人、23日(日)に8万8500人、と合計約16万9000人の方が来場され、島根ふるさとフェアは、広島の冬を彩る風物詩として定着しています。

出雲市全体からは、屋内26ブース、屋外13ブースの出展があり、その内平田からは、「(株)海産物松村」「(有)小伊津海旬房」「平田物産協議会(有坂本藤次郎本店・來間屋生姜糖本舗・(有)風月堂・(有)ワタナベ海産)」の6社が屋内ブースへ、また「料

理 以久満」「麺や風水」の2社が屋外ブースへ出展し、積極的にPRしていました。

開場と同時にグリーンアリーナ内はたくさんの人で埋め尽くされ、いずれも国ブロックのまわりは前になかなか進めないほどの盛況ぶりでした。

また23日(日)には、累計来場者数が200万人を突破し、記念のイベントも行われました。



## “知域視察” もっと地元のことを 知らなきゃ!



住んでいる地元には自慢できる良いところが沢山あるはず。

知っていそうで実は知らない良いものが沢山あるはず。

我々が平田地域をもっとよく知らなければ地域の活性化を論ずることなど出来ないのではないか、ということで、地域活性化委員会(梶谷隆委員長)では、平田地域の埋もれた素材の掘り起こしやポテンシャルを引き出すため“知域視察”を行っていくことになりました。

その第一段として、当所副会頭の事業所である「(有)にのせ電子」の精密基盤を製造している本社工場・LED照明機器を製造している同社灘分工場、そして、毎日地元のHOTな話題を提供している「ひらたCATV(株)」を訪問しました。

(有)にのせ電子では、会社概要説明ののち、大手電器メーカーの厳しい品質管理基準をクリアする工場内を視察、続いて灘分工場では、今後ますます成長が見込まれるLED照明機器の製造現場を見学しました。海外からの安い製品に対抗するため、信頼の国産材料調達による「MADE IN IZUMO」ブランドの確立に取り組んでおられました。

ひらたCATV(株)では、厳重なセキュリティの奥にある局の心臓部とも言える放送配信機械やお馴染みの「わがとこニュース」収録現場を見学し、たった数分の番組制作にこれほど時間を掛けておられるのかと関心させられました。

両社とも、何となくは知っていても実際に内部を見たのは初めてというメンバーが多く、大変有意義な視察となりました。今後も企業だけでなく、地元の“穴場探し”を行っていく予定です。



## 『商店街・観光マップ』の作製について

近年島根が多方面において脚光を浴びており、平田地域においてもテレビ、映画、パワースポットで話題を発信しています。平田商工会議所商業部会では、全国から観光、見学にお越しになれる皆様のために、「商店街・観光マップ」を作製しました。

主要施設（雲州平田駅、ホテル、コミセン等）に配付し平田をPRしようと思います。

部数に限りがありますが、ご希望の会員の方は会議所まで。

青年部リポート

# おらおらとYEG

## 『張縄積石』～将来への土台の構築～

### 平田商工会議所青年部定時総会



去る1月18日、平成22年度 定時総会が開催されました。

総会前には、宇美神社へ参拝して新年の決意を新たにするとともに今後の青年部活動の飛躍を祈願しました。

また総会では、次年度役員が上記のとおり承認され、その後、西尾 次年度会長より所信表明があり、『張縄積石』～将来への土台の構築～というスローガンが発表されました。

総務委員長 榎野 克洋

役職	氏名	事業所名
会長	西尾 貴延	(有)マルニシ物産
直前会長	大谷 賢治	大谷クリーニング
副会長	三島 宏治	(有)三島建設
副会長	山根 健一	(有)山原石油
専務理事	佐藤 靖	(有)ことぶき塗装
理事	森山 貴紀	M.D.K 森電気機械工業
理事	生間 太一	料理 以久満
理事	福田 収	(有)小伊津海旬房
理事	中島 靖弘	(有)中島時計店
理事	吾郷 将一	あづま堂
理事	大塚 幹治	キラリ総合保険・タキ美容室
監事	金築 千晴	ひらた在宅SOHO支援センター ポコアネット
監事	多納 潤	たのう米穀

平田商工会議所共催・福祉制度の一環としてお届けする  
保険の世界ブランド。アクサがあなたをサポート。

## 新大型保障プラン

アクサのファイナンシャル・プロテクション

定期保険



普通傷害保険

AXA アクサ生命保険株式会社  
redefining / standards

AXA アクサ損害保険株式会社  
redefining / standards

世界トップクラスの  
保険・金融グループ、  
アクサで実現。

<http://www.axa.co.jp>

アクサ生命保険株式会社 出雲営業所

〒693-0011 出雲市大津町 1131-1 出雲商工会館

# 平成23年度 税制改正のポイント

中小法人の軽減税率を含めた法人税率の引き下げをはじめ大幅な税負担軽減が実現！

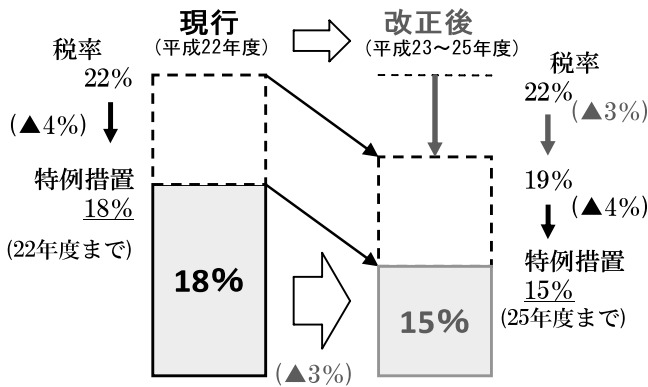


日本商工会議所  
平田商工会議所

## 法人の税負担が大幅に軽減されます

「中小法人の軽減税率(現行18%)15%への引き下げ」が実現！【3年間】

▶ 特例措置適用前の本来の税率も引き下げ(22%⇒19%)

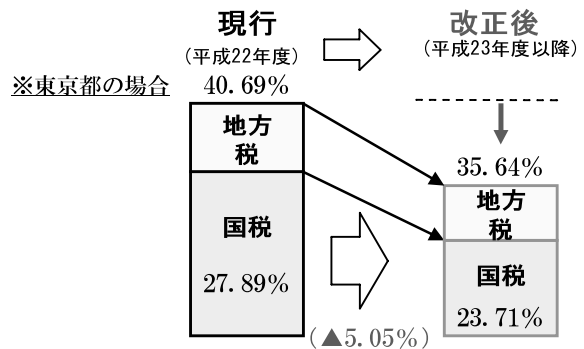


約73万社におよぶ多数の黒字中小企業における設備投資や雇用を促進！

「法人実効税率の5%引き下げ」が実現！

※法人実効税率：法人所得に課税される法人税および地方税の合計割合

▶ 法人の基本税率(国税)の引き下げ(30%→25.5%)  
▶ 法人実効税率は、法人税率(国税)4.5%+地方税で5%の引き下げ



## <法人税(国税のみ)の税率>

区分		現行	改正後
		H21年度、H22年度	
中小法人 (資本金1億円以下)	年所得が 800万円以下の部分	18% (本来の税率：22%)	15% (本来の税率：19%)
	年所得が 800万円超の部分	30%	
大法人 (資本金1億円超)	—	30%	25.5%
			25.5%

所得800万円の中小法人の場合、キャッシュフローが24万円改善！

## 繰越欠損金制度が拡充されます

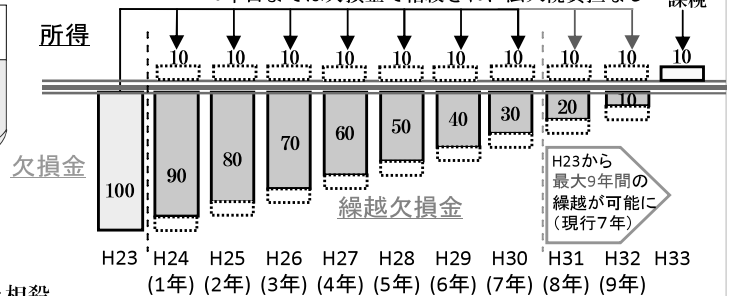
★中小法人は、引き続き全額利用できます

欠損金の繰越期間が7年から9年に延長！  
中小法人は引き続き全額利用可能！  
\*大法人は所得金額の8割までに制限。

- ▶ 平成20年度以降の欠損金から9年間の繰越が可能
- ▶ 欠損金の繰戻還付制度は維持

※繰越欠損金制度：過去の欠損金を繰越し、翌期の所得と相殺して法人税の負担を軽減する仕組み

(事例) 平成23年度の欠損金100万円。24年度以降は10万円の黒字のケース  
\*9年目までは欠損金で相殺され、法人税負担なし 課税



詳しくは、当所ホームページ(<http://www.hirata-cci.or.jp>)をご覧ください、  
出雲税務署 (TEL.21-0440) までお問い合わせください。

# 平成23年度 簿記検定 年間スケジュール

平成23年度に平田商工会議所で行います簿記検定は、下記のとおりですのでお気軽に受験ください。

検定日程	受験級	募集期間	施行日	検定試験受験料	級別	受験料(税込)
	1~4級	4月20日~ 5月13日	6月12日(日)		1級	7,500円
	1~4級	9月30日~10月21日	11月20日(日)		2級	4,500円
	2~4級	1月10日~ 1月27日	2月26日(日)		3級	2,500円
					4級	1,600円

## 高年齢者雇用安定法関連のお知らせ

「継続雇用制度」の対象者の基準を、労使協定を締結せずに  
**就業規則**で定めている事業主の方へ!!

現に雇用している高年齢者を定年後も引き続き雇用する  
「継続雇用制度」の対象者の基準を、労使協定を締結せずに**就業規則**で定めることができる**中小企業(300人以下)の事業主に対する特例措置が、平成23年3月31日で終了します。**

平成23年3月31日までに、以下のいずれかを実施してください。

- ①「定年の定め廃止」、「定年の引き上げ」または、「希望者全員の継続雇用制度の導入」
- ②継続雇用制度の対象となる高年齢者の基準について**労使協定を締結**

◆高年齢者の雇用の安定を図るため、可能な限り①の実施をお願いします。

※労使協定とは、労働条件その他の事項について、事業場の過半数の労働者で組織する労働組合（ない場合は労働者の過半数を代表する者）と事業主との間で合意して書面により締結される協定です。

※継続雇用制度の導入に当たっては、労使協定の締結によって対象者の基準を定めることができますが、労使協定締結の努力をしたにもかかわらず協議が調わない場合、経過措置として、中小企業（常用労働者300人以下）の事業主に限り、平成23年3月31日までの間、就業規則などにより基準を定めることができます。

◆就業規則の作成、変更を行った場合は出雲労働基準監督署に届け出てください。

◆65歳以上への定年の引き上げなどを行う場合は、奨励金など各種の支援策を活用することができます。

●お問い合わせ先／出雲ハローワーク(TEL.21-8609)

## 経営者・管理者啓発セミナー **我が人生 (夢のまた夢)**

混迷を続け、かつて経験したことのない厳しい経済環境下、目まぐるしい時代の変化に迅速・的確に対応し、企業を発展させるためには、経営者のリーダーシップ、ひいては資質がこれまでになく重要となっています。この度は、東証1部上場住宅メーカーの全国トップセールスマンから転身し、葬祭業を起業し成功を取められている株式会社 セレ・ナスの福井会長をお迎えし、これまでのご経験を踏まえた経営者としてのあり方、経営者魂等について熱く語っていただきます。(毎年、中小企業から上場会社に至るまで経営者向けの講演多数)

- と き 平成23年 **3月16日(水)** 15:00~16:30
- と ころ 平田商工会議所 2F 会議室
- 講 師 株式会社 セレ・ナス 代表取締役会長 **福井 将勝氏**
- 受講料 **無 料**
- 主 催 平田商工会議所金融保険部会
- 共 催 平田商工会議所・中小企業相談所
- 申込締切 平成23年 3月14日(月)
- 申込み先 平田商工会議所 TEL.0853-63-3211 FAX.0853-63-3346

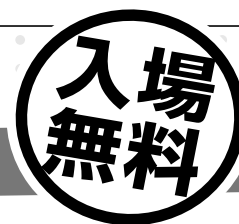
**受講申込書** 平成23年3月16日(水)開催の講演会 「経営者・管理者啓発セミナー」の受講を申込みます

事業所名	氏 名	T E L

## 仕事と生活の調和講演会

WORK LIFE BALANCE

テーマ: 「女性のやる気が会社を伸ばす」  
～資生堂の取り組み～



**日時** 平成23年 **3月19日(土)** 13:30~15:30  
13:30~13:50 出雲市男女共同参画の取り組み紹介  
13:50~15:30 講演

**会場** 出雲市役所 1階くにびき大ホール

講師: **丸毛 敏行氏** (株)資生堂 人事部ダイバーシティ推進グループ参事

マキアージュやTSUBAKIなどで有名な国内第1位の化粧品メーカー(株)資生堂。女性のお客が多い化粧品業界であることから社員の7割が女性です。同社では、女性社員の活力を高めるため、管理職への積極的な登用、育児休暇・時間をとりやすい環境づくりや働き方の見直しなど、経営戦略のひとつとして男女共同参画を推進しています。その結果、女性の勤続年数も伸長し、会社全体の活力となっています。講師の丸毛敏行氏は、社内全体の「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進役として活躍されています。

主催/出雲市・出雲市男女共同参画まちづくりネットワーク会議

〒693-8530 出雲市今市町70 出雲市文化環境部市民活動支援課

**申込先** TEL: 0853-21-6528 FAX: 0853-21-6730

メール送信先: gakushu@city.izumo.shimane.jp

**参加申込書** ※FAX、郵送、メール、電話にてお申し込みください。  
※個人情報適切に管理し、事業の運営のために使用します。

**FAX:0853-21-6730**  
出雲市文化環境部市民活動支援課 行き

事業所名	〒	TEL	-	-
所在地・電話				
参加者氏名				

# 国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。  
募集要項は次のとおりです。

## 受験資格

- 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
- 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
  - 大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

## 試験の程度 大学卒業程度

## 受験受付期間

平成23年4月1日(金)～4月14日(木)

※受験申込書の提出はできるだけ郵送(簡易書留)にしてください。  
(4月14日までの通信日付印有効)

**受験申込先** 希望する第1次試験地を所轄する国税局

## 第1次試験

- 試験日 平成23年6月12日(日)
- 試験地 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市
- 試験科目 教養試験(多枝選択式)、専門試験(多枝選択式、記述式)

## 最終合格者発表日

平成23年8月19日(金)

## 受験申込書、受験案内及びパンフレットの請求、問い合わせ先

広島国税局人事第二課試験研修係

〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30

TEL.082-221-9211 内線 3743・3635

又は、お近くの税務署総務課へ

## ホームページアドレス

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

## NTT西日本の名前をかたった悪質な商法にご注意ください

- NTT西日本とは関係ないにもかかわらず「タウンページ」「ハローページ」の広告を貼付した振込用紙で料金を請求するなどの悪質な詐欺が発生しております。
- NTTグループが発行している電話帳広告料金の請求書は、NTT西日本またはNTT中国電話帳の名称及びマークが必ず明記されています。お支払いの際は必ずお確かめください。

少しでも不審に思ったら、タウンページセンターまでお問い合わせください。

《タウンページセンター》0120-506309(無料)

- 受付時間/平日午前9時～午後5時
- お休み/土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

お困り事は  
ありませんか?

## 個別法律相談

ビジネスのトラブル  
(債権回収・高利・保証人・  
相続・事業合併・事業閉鎖)  
その他の法律問題でお悩みの方



日時 平成23年  
3月10日(木)  
4月21日(木)  
午後1時30分～3時30分  
※但し、弁護士の場合で日程が変更になる場合があります。

場所 平田商工会議所  
弁護士 大賀 良一氏

相談内容  
法律問題

※相談料は無料ですが、事前の予約が必要です。

## 金融情報 一國・県の制度融資

制貸度付	融資の種類	融資利率(年)	限度額	返済期間	保証人
日本政策金融公庫	普通貸付	2.25%	4,800万円	運転5年以内 設備10年以内 特定設備 20年以内	1人以上(応相談)
	マル経資金 (無担保無保証) ※商工会議所推薦	1.95%	1,500万円	運転7年以内 設備10年以内	不要
島根県制度資金	一般設備 (設備)	2.15% (責任共有) 2.00% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	8,000万円	12年以内	法人1人以上 個人原則不要
	一般運転 (運転)	2.35% (責任共有) 2.20% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	5,000万円 (月商の概ね 3ヶ月分以内)	7年以内	法人1人以上 個人原則不要
	小規模企業 特別 (運転・設備)	1.9% 保証料 0.4~1.7%	1,250万円 (月商の概ね 3ヶ月分以内)	7年以内	法人1人以上 個人原則不要
	創業者支援	1.95% (責任共有) 1.80% (責任共有外) 保証料0.4~1.7%	設備5,000万円 運転3,000万円	運転7年以内 設備12年以内	法人1人以上 個人原則不要

平成23年2月9日現在

※詳しくは、当所  
金融係にお尋ね  
下さい。

TEL 63-3211

## ジョイメイトしまねが、社員の皆様の福利厚生をサポートします!



会費は  
1人月額  
1,000円

まずは  
お電話ください!  
平田商工会議所  
☎63-3211

# 島根県の最低賃金

## 1 地域別最低賃金

島根県最低賃金	時間額	効力発生日
	<b>642円</b>	22.10.24

## 2 産業別最低賃金

産 業 (件名)	時間額	効力発生日
製鋼・製鋼圧延業、 鉄素形材製造業	<b>753円</b>	22.12.29
はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業	<b>741円</b>	22.12.24
電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、 情報通信機械器具製造業	<b>693円</b>	23. 1. 5
自動車・同附属品製造業	<b>743円</b>	22.12.26
百貨店・総合スーパー	<b>704円</b>	22.12.12
自動車(新車)小売業	<b>711円</b>	23. 1. 5

- (注) 1 最低賃金は、常用・臨時・パートなどすべての労働者に適用されます。  
 2 最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当や結婚手当、賞与、精皆動手当、通勤手当、家族手当などは含まれません。  
 3 産業別最低賃金は、原則としてそれぞれの産業に雇用される労働者に適用されますが、18歳未満または65歳以上の人、雇入れ後6月未満で技能修得中の人、清掃・片付け又は整理の仕事に主に従事する人などには適用されず、「島根県最低賃金」が適用されます。

詳しくは、島根労働局賃金室 (TEL.0852-31-1158) 又は最寄りの各労働基準監督署にお問い合わせください。

## 税務署からのお知らせ

- 平成22年分所得税確定申告の受付期間は、平成23年 **3月15日(火)まで** です。
- 個人事業者の消費税・地方消費税の申告の受付期間は、平成23年 **3月31日(木)まで** です。

## 全国健康保険協会島根支部からのお知らせ

**平成23年3月分から健康保険料率が変わります**  
 (任意継続被保険者の方は4月分から)

健康保険料率 (島根支部) 現行 **9.35%** → 平成23年3月分～ **9.51%**

※健康保険料率は、地域の医療費に応じて都道府県ごとに設定されています

介護保険料率 (全国一律) 現行 **1.50%** → 平成23年3月分～ **1.51%**

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります

協会けんぽの財政は、景気の低迷による保険料収入の減少と医療費や高齢者医療への支援金等の支出の増加により、依然として厳しい状況が続いているため、健康保険料率を引き上げざるを得なくなりました。

加入者の皆様の医療を支えるため、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先 全国健康保険協会島根支部 企画総務グループ **0852-59-5140**

事業所名	代表者名	業 種	住 所	T E L
郵便事業(株)平田支店	布野 宏	郵 便 事 業	平 田 町	62-2620
(株)ひかわ	加藤 和正	茶 製 造 業	斐川町直江	72-2134

## 新入会員紹介



(しょうらく)

- 住 所：出雲市平田町2428-5
- T E L：0853-63-3888
- 営業時間：11:30～14:00 17:30～23:00
- 定 休 日：木曜日

**飲み放題 食事付き(6品)**  
 (90分) **¥3,500～**  
**要予約 4名様～**



小さな小さな店で  
 一生懸命  
 造った  
 カレーです。



表  
紙  
紹  
介

## ドリンクサービス券

※1グループで1枚使えます

H23.3月末日まで

